

令和2年6月18日	
資料提供	
担当課	農業環境・鳥獣害対策室
担当者	佐々木、門阪
電話（直通）	073-441-2906

令和2年度和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー認定に係る研修会の開講式並びに  
第1回及び第2回研修会を開催します

イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農作物被害の防止に関する専門的な知識を有する者を育成することを目的に、平成18年度から農作物鳥獣害対策アドバイザー認定制度を設け、研修会を開催しています。

鳥獣害対策に関する専門的な研修（年間5回）と「わな猟免許」の取得を経て、アドバイザーとして認定するもので、現在150名程度を認定しています。

令和2年度の開講式及び第1回、第2回研修会を下記の日程で行います。

- 1 日 時 令和2年6月30日（火） 10時～15時30分
- 2 場 所 和歌山県果樹試験場（有田郡有田川町奥751-1）
- 3 内 容
  - (1) 開講式 10時～10時30分  
○オリエンテーション
  - (2) 研修会（第1回） 10時30分～12時30分  
（講師：県農業環境・鳥獣害対策室、自然環境室）  
○農作物被害の状況と対策  
○鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律  
○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律  
○和歌山県第12次鳥獣保護管理事業計画と第二種特定鳥獣管理計画  
○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
  - (3) 研修会（第2回） 13時30分～15時30分  
（講師：果樹試験場 環境部 西村光由副主査研究員）  
○防護柵の設置方法
- 4 受講者 市町村及び農業協同組合の職員 約20名